

本庁舎建て替えに向けた

議会棟及び議会機能のあり方（答申）

1 基本的な考え方

- (1) 市民に身近で開かれた議会とするとともに、サイン（案内表示）を工夫するなどわかりやすい施設とする。
- (2) 障害者等に十分配慮しバリアフリーを徹底した、ひとにやさしい施設とする。
- (3) 諸室の防音を徹底し円滑な議会活動ができることとするとともに、配置の工夫や、変動可能な間仕切の導入など、効率性を重視した施設とする。
- (4) 市民への広報や議論の活性化を意識した ICT 環境の整った施設とする。
- (5) 必要なセキュリティ対策がなされた施設とする。
- (6) 様々な時代の変化に対応できるよう、余裕を持った施設とする。
- (7) 環境負荷の低減に配慮した施設とする。
- (8) 災害等の非常時に対応可能な施設とする。
- (9) 議員数は、現行数（55 人）を基本とする。
- (10) 委員会数は、現行の数（常任委員会 5、調査特別委員会 6（全員構成の委員会 1 を含む）、予算・決算特別委員会 2、議会運営委員会 1）の想定とする。

2 形態

二元代表制ではあるが、一体棟の方がコスト的にも時間的にも優位と想定され、またフロアの使い方で行政と議会の区別は可能と考えられることから、一体棟での整備が望ましい。

3 諸室の考え方

(1) 本会議場

議場は、現行議員数（55 人）を基本としつつも、様々な状況に対応できる余裕を持ったスペースを確保する。

本会議場内は磁気ループシステムの整備などバリアフリーを徹底し、

傍聴席は車椅子用のスペースや親子室を設置するなど、傍聴環境に十分配慮する。

付属施設として、説明員控室、テレビ中継室、議場ロビー、傍聴者ロビーを設置する。

(2) 委員会室

委員会室は、傍聴者や説明員に配慮したゆとりを持ったスペースとし、5 常任委員会室（調査特別委員会兼用）のほか、議会運営委員会室、全員構成用の特別委員会室、各派代表者会議室を設ける。

(3) 会派控室

会派構成の変動に応じてフレキシブルに対応できるような構造・施設とするとともに、防音機能を十分確保する。

また、現状よりゆとりを持ったスペースとする。

(4) 正副議長室

正副議長室、議長応接室に加え、来客の待機室を設置し、その配置には十分配慮する。

(5) 面談室

十分なスペース及び数を確保し、部屋の広さ等のバリエーションにも考慮した面談室を設置する。

また、プライバシーの観点から特に防音機能に配慮すること。

(6) 会議室

共用の会議室を一定程度確保し、会議、研修会、視察対応等多目的に利用できる機能を備えたものとする。

(7) 図書室

今後の図書室機能の見直しにも対応可能な十分なスペースを設けるとともに、閲覧や調査スペースを備えた使い勝手のよい図書室とする。

また、市民も気軽に利用できるような開放感のある配置や雰囲気とする。

(8) 議員待遇者室

議員待遇者専用の部屋は設けず、必要な際には会議室又は委員会室を活用する。

(9) その他

トイレは、様々な人に配慮したユニバーサルデザインを意識し、快適な空間となるようなものとする。

議会事務局の執務室等については、現状の面積のほか打合せ室を効率的に配慮した配置で設置することとし、現状の3倍程度の倉庫スペースを設ける。

4 規模の考え方

様々な状況の変化にも対応できるよう、現状の議会機能部分の面積よりも余裕を持った面積とすることが望ましい。なお、議会機能として必要な想定面積は、次のとおりと考えられる。

議会機能部分： 約4,200㎡ ～ 4,900㎡
(専用部分)

また、議会機能以外として、廊下など共用部分もゆとりを持った施設とする。